



シングル女性の困難に 政治の光を

日本共産党都議団は、第2回定例会の代表質問（大山とも子都議）で、単身女性の当事者団体であるわくわくシニアシングلزのみなさんからヒアリングした内容も踏まえ、シングル女性への支援について質問しました。

Q 単身女性の当事者団体が昨年度、「中高年シングル女性の生活状況実態調査」を行いました。

生活が苦しいと答えた方が約7割に及び、働いている人の半数以上が非正規または自営業です。心身の健康状態が良くないという回答は、4割を超えています。

自由記入欄には、「コロナにより派遣を解雇された。精神的にも経済的にも苦しい」「大学を卒業してずっと非正規」など、就職氷河期世代の40代・50代からの回答が多く寄せられています。

65歳以上の高齢者では、年金月額10万円未満の人が54%もいます。

日本では、戦後一貫して「夫が働き妻は家事育児を担い、子どもは二人」という標準世帯モデルで雇用・税制・社会保障制度がつくられてきました。この調査は、こうした枠からはずれるシングル女性が、あたかも社会にいないかのように扱われている実態と声を、政治・社会に届けるために行われました。

知事は、こうしたシングル女性のさまざまな困難について、どう認識していますか。政治の光を当てる必要があると思いますが、いかがですか。

A（小池知事） 女性が抱える課題についてであります。

女性が置かれている状況は、同居家族の有無や就業形態などにより様々であります。

単身で暮らす方も、家族と同居されている方も、全ての女性が自らの希望に応じた生き方を選択できますよう、都は、東京都女性活躍推進計画に基づきまして政策を展開いたしております。

都の計画にも位置付けを

Q 困ったときの相談先で自治体の窓口という回答は、11%にすぎません。

「シングル女性が一人で困った時に公的な相談できる場所が思い浮かばない」という声が寄せられています。

今後、都として女性支援新法の基本計画を策定するにあたって、公的機関とつながりにくいシングル女性への支援を位置づける必要があると思いますが、いかがですか。

A（福祉保健局長） 女性への支援についてでございます。

困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく基本計画の策定に向けまして、都は区市町村や民間団体等から意見を聞きながら、女性への支援について検討していくこととしております。

女性福祉専門の部署を

Q 東京都で女性支援新法を所管しているのは、少子社会対策部です。シングル女性も含め、女性福祉専門の部署の設置が必要ではありませんか。

A (福祉保健局長) 女性福祉施策の所管についてのご質問でございます。

女性に係る施策におきましては、多様な支援を早期から切れ目なく包括的に提供していく観点から、福祉、保健医療、労働、住まい、教育、男女平等参画等、関係局が連携をして対応しております。

都営住宅に現役世代单身も

Q 都営住宅を増やして、現役世代の单身者でも入居できるようにすることが必要ではありませんか。

A (住宅政策本部長) 住宅ストック全体が量的に充足している中で、今後、人口が減少する見込みであることから、都営住宅は現在のストックを最大限に活用しまして、住宅セーフティーネットの中核としての機能を果たしてまいります。

若年单身者を含めた低所得者等の要配慮者に対しましては、民間賃貸住宅ストックを活用した東京ささエール住宅の供給促進など、住宅セーフティーネットの機能強化を進めているところでございます。



高すぎる住居費への支援を

Q 当事者団体の調査では、住居費を支払ったあとの家計に余裕がないと答えた方は63%です。

横浜市が行ったシングル女性へのヒアリングでは、収入に対する住居費の占める割合が、35%を超えている人が6割、50%を超えている人が2割もいます。

都営住宅への单身入居もできず、住宅手当も一部の正社員のみです。

現役世代の单身者が利用できる住宅への支援の必要性を、どう認識していますか。

A (住宅政策本部長) 横浜市の单身世帯の住まいに関する調査の存在については存じております。自力で住宅を円滑に確保することが難しい低所得者等の住宅確保要配慮者の居住の安定は重要でございます。

都はこれまでも、若年单身者を含めた低所得者等の要配慮者に対しまして、民間賃貸住宅ストックを活用した東京ささエール住宅の供給促進など、住宅セーフティーネットの機能強化を進めております。

わくわくシニアシングルの調査報告には「私たちはここにいる・いないことにしないで」と、記されています。

政治がとりくむ課題にするために、当事者の方々、先進自治体などから学び、系統的にとりくんでいきます。

ぜひ、ご意見やご要望をお寄せください。

